

# 一般の中小企業退職金共済事業における

## 退職金未請求者に対するこれまでの取組

### 新たな未請求退職金の発生を防止するための取組

#### 従業員に対し加入認識を深めるための対策

- 加入被共済者に対し、事業主を通じ、加入通知書を送付（平成20年度～）
- 年に1度事業所に送付している「掛金納付状況票及び退職金試算票」を被共済者単位に切り離せる様式に変更（平成21年度～）
- 「加入状況のお知らせ」を被共済者へ配布するよう事業主に依頼（平成21年度～）
- モバイルサイトを構築し、「加入通知書」等にQRコードを掲載（平成23年度～）

#### 退職金未請求者に請求を促すための対策

- 「被共済者退職届」の様式を改正し、被共済者住所記入欄を新設し、被共済者住所情報のデータベース化を実施したシステムを稼働
- 退職後3か月経過した未請求者
  - ・上記住所情報に基づき、未請求者に対して、請求手続を要請
  - ・住所情報がない場合は、事業所に対して、郵送で未請求者の住所等の情報提供を依頼  
⇒得られた情報に基づき、未請求者に対して、請求手続を要請
  - ・回答がない場合は、事業所に対して、電話で再度の情報提供を依頼  
⇒得られた情報に基づき、未請求者に対して、請求手続を要請
- 退職後2年経過直前の未請求者
  - ・2回目（郵送）、3回目（電話）の請求手続を要請

2年経過後未請求率：中期計画では未請求率を最終的に1%程度とすることを目標

取組前			取組後					
年度 (脱退年度)	17年度 (15年度)	18年度 (16年度)	19年度 (17年度)	20年度 (18年度)	21年度 (19年度)	22年度 (20年度)	23年度 (21年度)	24年度 (22年度) 1月末
未請求率	3.01%	2.82%	2.73%	2.02%	1.78%	1.64%	1.80%	1.84%

#### 周知の徹底

- フリーコールの設置（平成19年10月～）
- 注意喚起文の掲載（平成19年度～）
- ホームページへ加入事業所名の掲載
  - ・法人事業所：平成21年7月～
  - ・個人事業所：平成21年9月～

#### 調査・分析

- 「中小企業退職金共済制度加入企業の実態に関する調査」において、未請求関係に関する調査の実施、調査結果の分析
- 住所等の情報提供された未請求者に対するアンケートの実施

### 累積した未請求退職金を縮減するための取組

497,539件 394億円（平成23年度末）

- 退職後5年を経過した（時効完成後の）未請求者
  - ・事業所に対して、未請求者の住所等の情報提供を依頼  
⇒得られた情報に基づき、未請求者に対して、請求手続を要請
- 退職後5年経過（時効完成）直前の未請求者
  - ・再度の請求手続を要請

### 時効（退職後5年）処理後支給

年度	件数	金額 ( )は1件当たり
17年度	509件	351,396千円 (690千円)
18年度	534件	427,423千円 (800千円)
19年度	845件	508,353千円 (602千円)
20年度	4,864件	1,734,585千円 (357千円)
21年度	6,799件	1,165,842千円 (171千円)
22年度	7,386件	1,213,065千円 (164千円)
23年度	4,525件	892,876千円 (197千円)
24年度 (1月末)	2,339件	602,404千円 (258千円)

## 退職金未請求者に対する今後の取組

### 新たな未請求退職金の発生を防止するための取組 ～重点的に取り組む事項～

#### 退職金未請求者に請求を促すための対策

- 被共済者の退職時の住所情報をデータベース化（被共済者の退職時に事業主が提出する「被共済者退職届」への被共済者の住所記入を徹底）
- 退職後3か月経過した未請求者
  - ・上記住所情報に基づき、未請求者に対して、請求手続を要請
  - ・住所情報がない場合は、事業所に対して、郵送で未請求者の住所等の情報提供を依頼  
⇒得られた情報に基づき、未請求者に対して、請求手続を要請
  - ・回答がない場合は、事業所に対して、電話で再度の情報提供を依頼  
⇒得られた情報に基づき、未請求者に対して、請求手続を要請
- その後一定期間経過した未請求者（退職後2年経過直前等）
  - ・2回目（郵送）、3回目（電話）の請求手続を要請

#### 従業員に対し加入認識を 深めるための対策

- 新規・追加加入の被共済者に対し、事業主を通じて、中退共済制度に加入したことを通知（加入通知書）
- 「掛金納付状況票及び退職金試算票」を被共済者単位に切り離せる様式にし、毎年1回「加入状況のおしらせ」を被共済者へ配付するよう事業主に依頼
- モバイルサイトを構築し、「加入通知書」等にQRコードを掲載

### 累積した未請求退職金を 縮減するための取組

#### ～未請求者の現状を踏まえた 効率的な対策～

- 既に住所が把握できており、かつ、請求が見込まれる者を中心に請求手続を要請するなど、長期にわたる事務管理コスト削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未請求者の縮減方を厚生労働省と連携しながら検討
- 退職後5年経過（時効完成）直前の未請求者
  - ・再度の請求手続を要請

#### 周知の徹底

- フリーコールの設置
- 注意喚起文の掲載
- ホームページへ加入事業所名の掲載

#### 分析

- 住所等の情報提供された未請求者に対するアンケート

## 特定業種退職金共済事業における

# 長期未更新者に対するこれまでの取組

### ○長期未更新者調査等の実施

- ・ 直近の更新申請を行った事業主を通じての現況調査（郵送調査及び電話調査）
- ・ 事業主を通じた、手帳更新、退職金請求を要請
- ・ 長期未更新者へ直接、手帳更新、退職金請求を要請

#### 【建退共の長期未更新者調査】

各年度当初において新たに発生した長期未更新者（過去3年間共済手帳の更新がない被共済者）を対象に調査を実施。

21年度は、18年度以前の長期未更新調査の対象ではなかった被共済者（52,092人）も調査対象に含めて実施。

下表の長期未更新者数（年度末）は、当該年度の長期未更新調査対象者のうち、年度末においても更新・請求手続がなかった人数である。

#### 【清退共・林退共の長期未更新者調査】

各年度当初において、新たに発生した長期未更新者を対象に実施。

下表の手帳更新数・請求手続者数は、累積未更新者のうち当該年度に手帳更新・請求手続をした人数である。

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (12月末現在)
建退共	長期未更新者調査対象者数	39,047	34,387	85,782	31,048	29,201	27,648
	うち手帳更新数	3,853	3,930	4,208	3,715	2,944	1,430
	うち請求手続者数	2,507	2,184	3,144	1,842	1,366	調査中
	長期未更新者数（年度末）	32,687	28,273	78,430	25,491	24,891	26,218
清退共	長期未更新者調査対象者数	3,772	49	3,483	35	54	39
	手帳更新数	0	24	40	21	15	63
	請求手続者数	339	462	1,890	1,308	74	58
	長期未更新者数（年度末累積）	3,433	2,996	4,549	3,255	3,220	3,138
林退共	長期未更新者調査対象者数	154	5,543	245	161	157	289
	手帳更新数	20	369	182	3	57	84
	請求手続者数	72	1,776	753	490	363	98
	長期未更新者数（年度末累積）	62	3,460	2,770	2,438	2,175	2,282

### ○加入通知の実施

新規加入の被共済者に対し、機構から直接、共済制度に加入したことを通知

### ○被共済者住所のデータベース化

新規加入時、長期未更新者調査時等に入手した被共済者住所情報のデータベース化

### ○各種の注意喚起の実施

- ・ ホームページでの注意喚起文の掲載
- ・ 専門紙、関係団体の広報誌への広告の掲載
- ・ 被共済者向けポスター、共済契約者向けチラシの備付・配布
- ・ 相談員による相談対応（清退共）

### ○その他の対策

- ・ 共済手帳へ住所欄を追加
- ・ 共済手帳の重複保有者のチェック(新規加入時、退職時)を実施
- ・ 全共済契約者に対し、速やかな共済手帳の更新、被共済者の退職時における退職金請求の意思確認等を要請する要請文発出(清退共・林退共)

## 業界引退者への確実な退職金支給のための取組

### 手帳更新、退職金請求の要請

- 長期未更新者(過去3年間共済手帳の更新のない被共済者)に対する現況調査の実施
  - ・ 直近の更新申請を行った事業主を通じての現況調査(郵送、電話)
  - ・ 事業主を通じた、手帳更新、退職金請求の要請
  - ・ 長期未更新者へ直接、手帳更新、退職金請求を要請
- 上記の取組後、一定期間経過後も共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者へ直接、手帳更新、退職金請求を要請

### 被共済者管理システムの整備

- 新規加入時、共済手帳の更新時、長期未更新者調査時に入手した被共済者住所情報をデータベース化(共済手帳申請書や共済手帳への住所記載の徹底)
- 現況調査から一定期間経過後の要請を実施できるようシステムを改修
- 長期未更新者の年齢別、未更新期間別、共済手帳の更新冊数別、退職金試算額別の状況等が集計できるようシステムを抜本的に改修
- システムに入力されていない被共済者の生年月日を入力(建退共)

### 加入通知の実施

- 新規加入の被共済者に対し、機構から直接、共済制度に加入したことを通知

### その他

- 共済手帳の重複保有者のチェック(新規加入時、退職時)を実施
- 共済契約者に対し、速やかな共済手帳の更新、被共済者の退職時における退職金請求の意思確認等を要請する要請文発出

## 累積した長期未更新者を縮減するための取組

### ～取組結果を踏まえた効率的な対策～

- 業界引退者への確実な退職金支給のための取組の結果を踏まえ退職金請求の可能性が低い長期未更新者については、長期にわたる事務管理コストの削減等の観点から、例えば時効の援用など新たな長期未更新者の縮減方策を厚生労働省と連携しながら検討

### 各種の注意喚起の実施

- ホームページでの注意喚起文の掲載
- 専門紙、関係団体の広報誌への広告の掲載
- 被共済者向けポスター、共済契約者向けチラシの備付・配布
- 相談員による相談対応(清退共)